

Ⅲ学校教育指導方針

[1]学校教育の基本方針

小学校は平成23年度、中学校は平成24年度より完全実施となった新学習指導要領では、児童生徒に「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の知・徳・体をバランスよく身に付けさせ「生きる力」を育むことを目指している。

学校教育は、これらの新学習指導要領のねらいの実現と、新しい時代の松戸市を担う心豊かなたくましい「生きる力」を持った児童生徒を育成し、生涯学習の基礎づくりを推進するという重要な役割を担っている。

各学校においては、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、児童生徒に基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。

本市においては、教職員が高い専門性、使命感、情熱を持って組織的に指導にあたり、学校の自主性や自律性による「創意工夫を生かした学校経営」を進め、より一層「地域と共に歩む学校づくり」に努め、保護者や地域住民の期待と信頼にこたえる学校教育を推進する。

[2]重点的な取り組み

1「生きる力」の育成

(1) 確かな学力の育成

- ア 基礎基本の充実
 - ・教えて考えさせる授業
 - ・「できるからやる」学習
 - ・読書活動
- イ 言語活用科の推進
 - ・小中連携の強化
 - ・ICT教材の活用

(2) 思いやりのある豊かな心の育成

- ア 全教育活動を通じた思いやりのある豊かな人間関係づくりの推進
 - ・道徳教育、人権教育の推進
 - ・いじめ、不登校の早期発見と早期対応
- イ Q-U調査と「豊かな人間関係づくりプログラム」の活用
- ウ 共通理解に基づく生徒指導体制の確立
- エ 教育相談体制の整備
- オ 集団規律等の確立・基本的生活習慣の育成
- カ 地域社会、関係機関との連携の強化

(3) 健やかな体の育成

- ア 体力の向上と生涯体育・スポーツの基礎を培う学校体育の推進
- イ 心身の発達段階に応じた学校保健の推進

- ウ 生命尊重を基本とした学校安全の推進
- エ 「食に関する指導」の充実

2 特色ある教育

(1) 創意工夫を生かした学校経営の推進

- ア 「できるからやる」サイクルによる学習改善
- イ スタッフ等の有効活用
- ウ 教職員個々のニーズに合わせた研修と研修成果の共有
- エ 学校予算の学校立案による有効活用
- オ 学校組織マネジメントの発想
- カ 実態に即した特色ある教育課程の改善
- キ ICTの活用による校務の合理化
- ク QC的手法を重視した問題解決力の向上

(2) 地域とともに歩む学校づくり

- ア 地域の教育力の活用
- イ 学校評価によるカイゼンサイクルの推進
- ウ 保護者・地域への積極的な情報提供
- エ 積極的な学校公開
- オ 安全・安心な学校づくりの推進
- カ 新たな視点に立った防災教育の推進
- キ 放射能対策の着実な進展

3 子どもの成長・自立を図る特別支援教育の推進

- (1) 指導力の向上
- (2) 校内支援体制の充実
- (3) 関係機関との連携
- (4) 個別の指導計画
- (5) 交流及び共同学習
- (6) 進路指導

4 人権教育の推進

- (1) 全教育活動をとおした、児童生徒の人権意識の高揚
- (2) 人権意識を高める教師の実践力の育成
- (3) 学校における男女平等教育の推進

5 個性や才能を伸ばす市立高校の創造

- (1) 学力向上と進学支援
- (2) キャリア教育の推進
- (3) 部活動の充実
- (4) 小中高の連携とセンター機能の充実
- (5) 学級定数やカリキュラムの研究推進